

約 2 ヶ月振りの「折々の記」である。実はこの 2 ヶ月間、国民保護法について調査研究すると共に、社用出張（各ブロック（7 箇所）研修への参加）及び陸自各部隊の記念日への参列と公私共に多忙を極め、折々の記や漢詩などを考える暇がなかったというのが実態である。遠い距離を移動するというのは結構疲れるものである。体力には自信があったが、流石にゴルフをパスさせて貰ったこともあった。国民保護法関連研究も一応一段落したので、折々の記を書こうと思った次第である。

この間、重要な出来事が 2 点あったと思う。一つは自民党の憲法改正案の発表であり、もう一点は、10月29日夜、米国防省で、日米安保協議委員会を開いて、在日米軍再編に関する中間報告「日米同盟 未来のための変革と再編」がまとめられたという事だ。

その概要は、① ミサイル防衛、テロ対策、平和維持活動、相互の後方支援活動、港湾・空港の使用などで日米防衛協力を強化 ② 自衛隊と米軍の情報共有・情報協力、相互運用性を向上。共同訓練、施設の共同使用を拡大、 ③ 横田基地に、空自航空総隊司令部を移転し、日米の共同統合運用調整所を設置 ④ キャンプ座間に米陸軍新司令郡（UEX）を移転。陸自中央即応集団司令部を設置 ⑤ キャンプ・シュワブの沿岸部に普天間飛行場の代替施設を設置。第 3 海兵遠征軍司令部や海兵隊員約 7 千人をグアムなどに移転 ⑥ 空母艦載機を厚木基地から岩国基地へ移駐 というものである。

この中間報告について、日米関係者は総じて肯定的である。確かに日米同盟関係が強化されよう。共同統合運用調整所の設置や座間に日米陸上部隊司令部が併設されることは即応性向上と共同連携の深化に資するだろう。

懸念事項は在沖縄の海兵隊部隊の削減が抑止力の低下にならないかどうかと言う事である。戦後一貫して沖縄は東太平洋のキーストーンであり続け、今後もその地位は揺るがないであろう。7000人削減が抑止力、即応性の低下にならない、それ程軍事技術が発達したということだろうが、本当だろうか。

在日米軍基地の70%が沖縄に集中し、沖縄の負担が大きいことは周知の事実であり、今回の日米協議の焦点も正にここにあったのである。普天間飛行場の代替施設の移設場所については日米がぎりぎりの調整と譲歩をした結果、キャンプ・シュワブの沿岸部に設置する事が合意された。

これに対して、沖縄県が強く反発している。他の新たな負担を負う自治体も一様に反発している。

日米協議が優先したが故に、地元自治体への根回しや十分な説明がなかったが故に、かほどの反発があったやに感じられる。もう少し巧い方法はなかったのだろうか。知事等も原理原則だけを声高に言うだけではなく、もう少し現実的な対応は出来なかったのだろうか。原理主義を掲げた途端にがその拳は振り下ろせない。為政者は、大衆に迎合するだけが能ではない。時には、大衆にとって厳しいことをも、責任を持って要求・説得するという大所高所からの姿勢・哲学を持って欲しいものである。勿論、国益の為に一部の者が犠牲になるべきだと言うのではない。可能な限りの負担軽減、救済策を講じて、地域エゴと国益を節調させる事が肝要である。

何れにしても、政府は今回の日米中間合意の意義をしっかりと説明して、地元の理解を得る必死の努力をして欲しいものである。先の SACO 合意から何の進展もない状態に流石の米国も痺れを切らし始めていた筈である。フラストレーションが溜まっていた筈だ。最悪の場合には日米同盟に亀裂が生じていたかもしれない。その事に思いを致し、強力な政治のリーダーシップを発揮して欲しい。そして、夫々の関係自治体も強かに現実的な対応をして欲しいものだ。自らの退路を絶ってしまうと二進も三進もいかない。敢えて首長は

絶っているのだろうか。戦術として、だとすれば誤りだ。日米関係の重要性を考えるならば、戦術として駆け引きの材料にすべきではない。

もう一点の問題は、これら日米合意を実効有らしめる為の各種施策を日本政府は責任を持って実行すべきだということだ。憲法上の地位付、集団的自衛権、国家安全保障法等の基本法の制定、PKO 等に関する基本法、国防省(防衛省)への昇格等々問題は山積している。新長官に期待しよう。